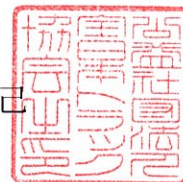




令和4年10月11日
全ト協発第337号(環)

都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克己



大型車のホイール・ナットの緊急点検等の実施について(協力依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会の事業運営等に関し、種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、国土交通省より「大型車の車輪脱落事故防止に係る令和4年度緊急対策の実施について」が発出されましたが、本対策の「1. 緊急点検の実施」について、具体的な取組が発表されました。

つきましては、今後、大型自動車メーカー(4社)より、大型車の使用者に対してダイレクトメールが送付されますので、貴協会におかれましても本取組についてご理解いただき、大型車のホイール・ナットの緊急点検等の実施にご協力いただきますよう、貴協会傘下会員事業者への周知方よろしくお願いいたします。

【緊急点検の取組(概要)】

- ①全ての大型車使用者に対し、大型車メーカーから、タイヤ脱着作業時の適切なホイール・ボルトやナットの点検整備等の実施方法の周知するための「ダイレクトメール」を郵送
- ②車齢4年以上の大型車の使用者に対して、①の内容に加え、ホイール・ナットの緊急点検を依頼
- ③点検の結果、交換が必要なほど劣化しているナットについて、大型車メーカーが費用を負担し新品ナットを無償提供(最大で該当する大型車の左側後輪分)

(注) 本取組の詳細につきましては、添付の通達をご確認ください。

【添付資料】

- ・令和4年9月30日付国自整第153号「大型車のホイール・ナットの緊急点検等の実施について(協力依頼)」
- ・令和4年9月30日付国土交通省プレスリリース「大型車のホイール・ナットの緊急点検を行います！」

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部
電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019